

福岡医発第2028号(地)
平成20年12月26日

各医師会長 殿



福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

平成20年度の特定保健指導実施機関の追加・辞退及び内容変更について

今般、政管健保(現 協会けんぽ)・健保組合・共済組合(以下「被用者保険」)及び福岡県医師国民健康保険組合(以下「福岡県医師国保」)と特定保健指導の委託契約を締結いたしました。

貴会におかれましては、実施登録機関をとりまとめいただき、本会に提出していただきましたが、来年3月まで実施機関の追加・辞退及び内容変更はできませんのでご了承願います。

なお、

- 1) 来年度の実施機関の登録につきましては、平成21年1月中にご案内する予定にしております。
- 2) 契約開始時期は、被用者保険が平成21年1月1日、福岡県医師国保が平成20年12月19日、福岡県歯科医師国民健康保険組合が平成21年1月中旬以降となっております。

小郡三井医師会より

特定健診担当理事 名取一幸
特定健診副担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉